

## Ⅱ 安全で安心して暮らせるまちづくり

### 1 防犯のまちづくり

#### 1 地域安全活動の推進

県警察では、地域における犯罪を未然に防止し、安全安心を実感できる地域社会を実現していくため、地域住民や事業者、自治体とともに「防犯のまちづくり」に取り組んでいます。

##### (1) 自治会等による自主防犯活動の支援

県内では、令和5年12月末現在、5,871団体の自主防犯活動団体が活動しています。

県警察では、これらの団体に対し、犯罪の発生状況や防犯情報を提供しているほか、警察官との合同パトロールや、研修会の開催、活動マニュアルの整備等の支援を行っています。

自主防犯活動団体によるパトロール



##### (2) 青色回転灯等装備車によるパトロールの支援

青色回転灯等を装備した車両による青色防犯パトロールは、自治体や自主防犯活動団体等からの申請に基づき、県警察本部長が証明することにより実施することができます。

県内では、令和5年12月末現在、777台が活動し、登下校の見守り活動等を実施しており、青色防犯パトロールに必要な情報の提供や事案対応の指導等の支援を行っています。

青色回転灯等装備車によるパトロール活動



##### (3) 若い世代の参加促進を図る環境づくり

若い世代の自主防犯活動への参加促進を図り、将来における自主防犯活動の一層の活性化と定着化を促進することを目的に、県内に通学・勤務又は居住する若者をヤング防犯ボランティア「クリッパーズ」のメンバーとして委嘱し、各種防犯ボランティア活動への積極的な参加を呼びかけています。

ヤング防犯ボランティア「クリッパーズ」の広報啓発活動



##### (4) 地域安全協定の締結

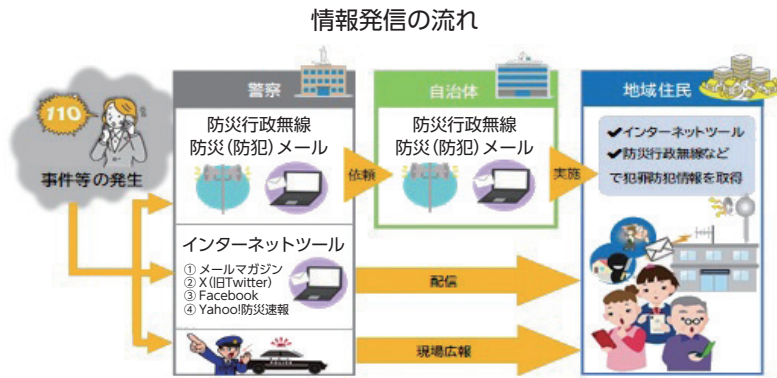
県民生活の安全を確保するため、地域を巡回する事業者、団体等と「不審者を目撃した場合の通報、保護を必要とする子供・高齢者の救護、防犯に関する広報啓発活動への協力、特殊詐欺等の犯罪被害者を把握した場合の声かけ」等を内容とする地域安全協定を積極的に締結しています。

県、県警察、事業者等による協定の締結



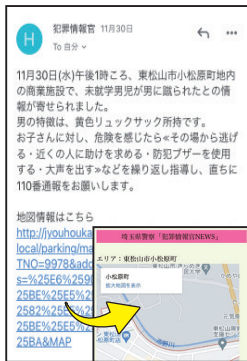
## 2 地域安全情報の発信

### (1) 自治体等と連携した情報発信



### (2) メール・SNS・インターネットを活用した情報発信(県民の皆様へ、迅速に情報発信)

#### 県警察メールマガジン



#### X (旧Twitter)



#### Facebook



#### Yahoo!防災速報



#### Instagram



県警察ホームページでは「重要凶悪犯罪等の情報」、「防犯対策等の情報」、「路上強盗等の犯罪や不審者情報の発生場所等を搭載した事件事故発生マップ」を掲載しています。

### (3) その他の情報発信

新聞社の協力による防犯折り込みチラシの配布、子供や女性、高齢者等対象に応じて作成した広報紙の関係機関・団体を通じた配布により県民の皆様へ情報を発信しています。

## 3 安全な環境づくりの推進

### 街頭防犯カメラの設置状況



### 強盗模擬訓練の実施状況



### 防犯診断の実施状況



## コラム

県警察では、安全な環境づくりを推進するために、防犯カメラの設置場所の選定等に必要な情報提供や助言を行っているほか、強盗模擬訓練や防犯診断を通じて事業者における防犯意識の高揚を図っています。